

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 新生会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区相田二丁目7番22号

(3) 設立認可年月日 平成23年2月15日

(4) 設立登記年月日 平成23年3月1日

(5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	舛本 暢生	舛本産婦人科医院管理者
理 事		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診 療 所	舛本産婦人科 医院	3410222859 ✓	広島市安佐南区相田二 丁目7番22号	18床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年5月29日 令和4年度決算の決定

令和6年3月31日 令和6年度予事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 新生会
所在地 広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	1,161,004	千円
2. 負 債 額	239,569	千円
3. 純 資 産 額	921,435	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	530,454
B 固 定 資 産	630,551
C 資 産 合 計 (A+B)	1,161,004
D 負 債 合 計	239,569
E 純 資 産 (C-D)	921,435

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 新生会
 所在地 広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	530,454	I 流動負債	29,633
II 固定資産	630,551	II 固定負債	209,936
1 有形固定資産	502,395	負債合計	239,569
2 無形固定資産	4,270	純資産の部	
3 その他の資産	123,886	科 目	金 額
		I 基金	69,000
		II 積立金	852,435
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	921,435
資産合計	1,161,004	負債・純資産合計	1,161,004

様式4-2

法人名 医療法人 新生会

所在地 広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書

(自令和 5 年 4 月 1 日 至令和 6 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	563,013
2 事業費用	530,653
業務事業利益	32,360
II 事業外収益	6,055
III 事業外費用	874
経常利益	37,541
IV 特別利益	0
V 特別損失	429
税引前当期純利益	37,112
法人税等	10,896
当期純利益	26,216

様式 5

法人名 医療法人 新生会 ·
 所在地 広島市安佐南区相田2-7-22 ·

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人新生会

理事長 舩本 暢生 殿

私は、医療法人新生会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月27日

医療法人新生会

監事 XXXXXXXXXX